

平成 28 年度事務事業評価表(一般用)

事務事業名		040207 財産管理事業		担当部課	部課コード	040200	2998-9053	
開始年度		昭和 25 年度		終了年度		年度		
事業の種別		自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加		
分野別計画・指針						根拠法令		
関連・類似事業						地方自治法第149条、所沢市財産規則		
総合計画の体系		章	行財政運営	節	財政運営	基本方針	財源の確保	
事業開始の背景		公有財産の主管課として、市有地の境界立会いや、土地・建物の所在・増減を明らかにし公有財産の適正な管理を図る。また、公有財産のうち、未利用地について集会所用地等への貸付、それ以外の未利用地の日常管理を行い、これら未利用地のうち将来的に利用計画のないものの処分を行う。						
目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)								
計画的な財政運営に寄与する								
対象(誰を、何を対象としているのか)		公有財産(土地・建物)		対象数	単位	平成 26 年度	2,064 施設	
						平成 27 年度	2,732 施設	
事業の具体的な内容及び実施方法								
市有地と民有地との境界を確定させる測量に立会う。 公有財産(土地・建物)の台帳管理(取得・異動・処分)を行う。 未利用地等の貸付や、日常管理(除草や樹木の伐採等)を行う。 利用計画のない未利用地の売却を行う。								
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)		
	予算現額			25,213	10,264	10,420		
	決算(見込み含む)			12,607	7,283			
	(非常勤特別職員)	(臨時の任用職員)	(0.00 人)	(0.00 人)	(0.00 人)	(0.00 人)		
	正規職員人件費			1.56 人	13,605	1.56 人	13,510	
	事業費合計			26,212	20,793	20,793		
財源内訳	一般財源			26,212	20,793	10,420		
	国・県支出金			0	0	0		
	その他			0	0	0		
実績	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標
	活動実績	未利用地の維持管理費	未利用地等の管理上必要な除草・伐採・修繕・警備等の委託料など	円	12,420,255	7,025,698	10,217,927	10,000,000
		未利用地の貸付収入	未利用地等の貸付収入	円	19,297,020	21,952,350	14,300,812	14,000,000
	成果指標	未利用地等の活用率	貸付収入 / 維持管理費	%	目標値	50	182	140
実績				実績	155	312	<input checked="" type="checkbox"/> 実績拡大図る <input type="checkbox"/> 実績縮小図る	
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	311	171	どちらかをチェックしてください	
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)			(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
	未利用地を、公共工事を受託した事業者へ一時貸付けし、貸付け収入が増加した。結果、維持管理費の財源を確保することができた。また、公会計制度の実施に伴い、公有財産台帳のデータ整備を行った。結果、庁内への情報共有、共通理解が図られた。							
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	「COOL JAPAN FOREST構想」など、市の重要施策の実施にあたり、未利用地についても積極的活用を図る。			
		次年度予算	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持	理由	「COOL JAPAN FOREST構想」にかかる事業の実施に伴い、維持管理以外の予算の発生が見込まれるため。			
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性				
	未利用地の売却にあたり、一般競争入札ではなく、公共貢献などを含め、市にとって最も有益な提案をした者を優先交渉の相手として決定する方式(プロポーザル方式)にて、売却する手続きをすすめている。			歳入確保のため、今後も、市有地において、利用計画の無い未利用地については条件を整備し、売却や貸付に向けた検討をしていく。				
評価日	H28.7.11		評価者職氏名	管財課長 吉田 直樹				
環境影響	有益な環境影響		有害な環境影響を及ぼす原因活動	樹木の伐採等による森林資源の削減	規制を受ける環境法令等	無		
					緊急事態	無		